

第1回 大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会

日時：平成31年2月15日（金）

午前9時から午前11時

場所：大阪狭山市立子育て支援・
世代間交流センター

1 開 会

事務局：私は、委員長が選出されるまでの進行を務めます教育部長の山崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。また、当策定委員会の実施記録として会議の途中で写真撮影をしますので、あらかじめご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。では説明をします。

まず始めに、本日皆様に配布しています資料の確認をします。1枚目が「会議次第」です。続いて資料1「策定委員会委員名簿」、資料2「諮問書(写)」、資料3「次期大阪狭山市教育振興基本計画の策定方針（案）について」、資料4「大阪狭山市教育振興基本計画の振り返りと課題」、資料5「大阪狭山市の教育や生涯学習に関する市民アンケート調査票(案)」、資料6「大阪狭山市教育委員会教員用アンケート調査(案)」、資料7「アンケート調査の設問趣旨」です。ここまでよろしいでしょうか。

続いて参考資料として、参考資料1「大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会設置規則」、参考資料2「大阪狭山市教育振興基本計画検討委員会設置要綱」、参考資料3「審議会等の会議の公開に関する指針」、参考資料4「大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会の公開に関する基本的な方針」、参考資料5「(冊子)大阪狭山市教育振興基本計画(現行)」、参考資料6「大阪狭山市教育大綱」、参考資料7「文部科学省「第3期教育振興基本計画」」、参考資料8「文部科学省「第3期教育振興基本計画」(概要版)」、参考資料9「大阪府教育振興基本計画」、参考資料10「大阪府教育振興基本計画(概要版)」、参考資料11「第4次大阪狭山市総合計画後期基本計画(概要版)」です。以上、次第を含めて19点ですが、皆様のお手元にお揃いでしょうか。

2 教育長あいさつ

事務局：それでは開会にあたりまして、大阪狭山市教育委員長長谷教育長からごあいさつを申し上げます。長谷教育長、よろしくお願いいたします。

長谷教育長：(挨拶)

事務局：長谷教育長、ありがとうございました。

3 委嘱状交付

事務局：続いて、次第3「委嘱状交付」です。本日、大阪狭山市教育振興基本計画策定委員として、教育委員会から委嘱される方は全部で16名です。本来であれば、教育長からお一人お一人に委嘱状を交付すべきところですが、お時間の都合上、机上の配付としていますので、ご了承賜りますようお願いいたします。なお委嘱期間については、本日、平成31年2月15日から2年間となりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

4 委員・事務局紹介

事務局：続きまして、第1回の策定委員会となりますので、委員の皆様並びに事務局のメンバーから自己紹介をいただきたいと思います。資料1として、委員の皆様のお手元に委員名簿を配布していますので、この名簿順で委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

(今西委員から名簿順に自己紹介、杉浦委員は欠席)

(事務局の自己紹介)

事務局：以上が事務局です。どうぞよろしくお願い致します。

5 委員長及び副委員長選出

事務局：続きまして、次第5「委員長及び副委員長の選出」を行います。参考資料1をご覧ください。

当委員会設置規則「第5条第2項」に基づき、委員長は委員の皆様の互選となっています。本来であれば、委員の皆様の中から立候補者をご推薦等いただくところですが、本日まで出席いただいています桃山学院教育大学教育学部客員教授の今西先生におかれましては、現行の大阪狭山市教育振興基本計画の策定の際に委員長をお務めいただきました。また、本市の教育委員会、事務点検評価委員や社会教育委員会の議長など、本市の教育行政にも深くたずさわっていただいています。

このことから、事務局案ですが今西先生を委員長としてご推薦したいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局：ありがとうございます。異議なしとのことですので、委員長は今西先生にご就任いただきたいと思います。それでは、今西委員長にはお席を移動していただきまして、ご就任の挨拶をお願いしたいと思います。

委員長：(挨拶)

事務局：ありがとうございました。続いて、副委員長の選出です。副委員長については今西委員長からご推薦いただけたらと考えていますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局：では、委員長からご推薦をお願いします。

委員長：副委員長は、大阪総合保育大学の学長であります大方先生に、大変ご多忙と思いますが、お願いしたいと思います。

事務局：ただいま委員長から大方先生のご推薦をいただきました。このことについて委員の皆様、何かご意見はありますか。

(異議なし)

事務局：よろしいですか。副委員長は大方先生にご就任いただきます。それでは、大方副委員長にはお席を移動していただきまして、ご就任の挨拶をお願いします。

副委員長：(挨拶)

6 次期大阪狭山市教育振興基本計画の策定について (諮問)

事務局：ありがとうございました。それでは、委員長と副委員長が決定しましたので、教育委員会を代表しまして、長谷教育長より今西委員長に対しまして、諮問をお願いしたいと存じます。なお、委員の皆様におかれましては、資料2「諮問書(写)」をご覧ください。長谷教育長と委員長は前にお進み願います。

長谷教育長：(諮問書読み上げ)

委員長：承りました。

事務局：ありがとうございます。それではお席にお戻りください。なお、長谷教育長については他の公務の関係上、ここで退席します。

(長谷教育長退席)

7 議 事

事務局：それでは、これより議事に入りますが、今後の議事進行につきましては当委員会設置規則「第6条第1項」に基づき、今西委員長にお願い申し上げます。

委員長：ただいま、事務局から進行の務めを仰せつかりましたので、これから私が議事進行をしたいと思います。

(1) 会議の公開・傍聴等について

委員長：それでは議題(1)について、事務局からご説明をお願いします。

事務局：お手元の参考資料3「審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧ください。この指針に関しましては、本市の審議会の公開についての取り扱いをお示ししたものです。この指針の3点目の項目で、審議会等の会議は条例及び規則で会議が非公開と定めるものや、情報公開条例上における非公開情報に関する事項、いわゆる個人情報等について審議する場合などを除き、原則として公開するものと規定されています。また、4点目の項目では、審議会等の会議の公開又は非公開の決定は、審議会の会長が当該会議に諮って決定するものとする規定されています。当策定委員会につきましてもそれに基づきまして、会議の公開、非公開を決定して頂きたいと存じますので、どうぞよろしくをお願いします。

委員長：当策定委員会を公開とするか、あるいは非公開とするかについて、委員の皆様方にお諮りしたいと思います。ただいまの事務局説明では、原則公開となっているとのことですので、審議の中でプライバシーや個人情報などに配慮等が必要な場合の審議等につきましては非公開とすることとし、それ以外は公開することにしたいと思いますが、先生方いかがでしょうか。お諮りします。

委員：問題無いのではないですか、それで。

委員長：今、委員から異議なしの趣旨の言葉をいただきましたので、原則公開とし、プライバシーや個人情報に配慮がある場合は、皆様にお諮りして非公開とすることもあり得るとのことで進めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

それでは、次回以降の当策定委員会は原則公開として続けますので、それぞれのご発言については公開ですので、一定のご配慮をいただきたいと思えます。

公開の手続き方法について、事務局から説明を願ひします。

事務局：ただいま委員長からお諮りいただき、当策定委員会は原則公開となりましたので、開催の告知につきましては、会議の開催日の概ね1週間前までに市のホームページ等で会議の開催公告を行うことで、周知を図ってまいりたいと思えます。

次に、公開の手続き方法等ですが、お手元の参考資料4「大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会の公開に関する基本的な方針（案）」に記載しています通り、傍聴者の定員を原則5名とし、委員長が必要と認めるときは、会議室等の状況にもよりますが、対応可能な範囲内においてその定員を増員することとします。なお、傍聴を希望する方が定員を超えた場合については抽選を行うこととし、受付は会議当日開始30分前より会場にて行うこととします。

次に、傍聴者の遵守事項として、基本方針に9項目の事項を規定していますが、傍聴者が万が一この事項を遵守しなかった場合には、委員長が退場を命じることができるとします。

次に、議事録についてですが、会議終了後に全文筆記で作成することを原則としたいと思えます。ただし、全文筆記については特に重要な事項を扱う場合を除き、発言内容に齟齬が生じない範囲で修正及び簡略化させていただき、市ホームページに掲載したいと存じます。なお、議事録につきましては情報公開条例に基づき、非公開情報を除いて公開するものとなりますので、ご了承をお願いします。また、議事録の確認につきましては、公開前に事前に各委員の皆様方にご一読いただき、ご承認いただいた後に公開したいと思えます。

委員長：ここまでのところで、委員の先生方から何かご意見やご確認事項はないでしょうか。無いようですので、私の方からちょっと発言させてください。議事録の残し方についてです。各委員の発言記録にそれぞれの個人名まで載せる場合と、単に事務局で「委員長」「委員」と載せる場合があると思えます。当委員会でもまず進行前に、それぞれの委員のご発言を名前入りで残すのか、あるいは「委員」「委員長」として残すのか、いかがかということでお伝えしたいと思えます。

私の意見では、個人名まで残さなくても「委員」として残した方が、目障りなく自由にご発言できると思えますので、そうしたいのですが、いかがでしょうか。

委員：それはありがたいですね。その方が。

委員長：それでは、議事録については無記名とし、「委員」と記載することでよろしく願いたいと思います。それで決定します。

(2) 次期大阪狭山市教育振興基本計画の策定方針（案）について

委員長：続いて議題（2）です。これまでの経緯等について、事務局からご説明をお願いします。

事務局：それでは、議題（2）「次期大阪狭山市教育振興基本計画の策定方針（案）について」事務局から説明します。

資料3をご覧くださいませでしょうか。まず、計画策定の背景ですが、教育基本法第17条に基づき、平成20年7月に国におきまして、教育に関する総合的な計画として「教育振興基本計画」が策定され、昨年6月には「第3期教育振興基本計画」が閣議決定されました。この教育基本法第17条の規定では、「教育振興基本計画は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針や講ずべき施策、その他の必要な事項について定められる計画」と位置付けられており、地方公共団体につきましても、計画策定の努力義務が課されておりますことから、本市では、平成27年3月に現行の「大阪狭山市教育振興基本計画」を策定しました。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行され、改正後の法律第1条の3第1項におきまして、「地方公共団体の長は教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」とされており、本市におきましては本市教育委員会が策定しました「教育振興基本計画」に掲げている「基本理念」、「基本方針」、「重点目標」をもって大綱案とし、平成27年8月に開催しました総合教育会議において協議いただいた上で、参考資料6ですが、本市の「教育大綱」として市長部局により策定されています。

本市では、これらの計画と大綱により、目指すべき教育目標を明らかにするとともに、その目標を具体化するため、教育振興基本計画に示された施策について、学校園をはじめ、市民、地域、行政などすべての主体が連携しながら、その達成に向けた取組みを推進してまいりましたが、現行計画の計画期間については平成27年度から平成31年度までの5年間となっており、計画期間の満了を1年後に控え、本市教育委員会事務局では本年度から次期計画の策定作業を進めているところです。

ここで関連する計画などをご確認いただきたいと存じます。各計画等との関連性につきましては、参考資料5としてお配りしている大阪狭山市教育振興基本計画（現行計画）の2ページをご覧くださいませでしょうか。まず、国、大阪府の教育振興基

本計画ですが、参考資料7から10としてお渡ししています。かなりのボリュームがありますので、またご覧いただければと存じます。

続いて、参考資料11の第4次大阪狭山市総合計画後期基本計画（概要版）です。平成23年度に策定しました、本市の第4次総合計画の中間見直し後の後期計画の期間が2020年度で満了となりますので、現在、本市の企画部門において、第5次大阪狭山市総合計画の策定に向けた取組みが行われているところです。

今後、この第5次総合計画が本市の最上位計画となりますので、整合性を図るためにも総合計画の策定状況を確認しながら、教育振興基本計画の方も策定していきたいと考えています。本市の次期教育振興基本計画につきましては、国、大阪府の教育振興基本計画、第5次大阪狭山市総合計画の3つを参酌しながら策定していくこととなります。

続きまして、参考資料6の大阪狭山市教育大綱をご覧ください。先ほども申し上げましたが、本市の教育大綱につきましては、「教育振興基本計画」に掲げている「基本理念」、「基本方針」、「重点目標」をもって「教育大綱」を定めていますので、今後、教育振興基本計画が改定されますと「教育大綱」の見直しも必要となることから、昨年11月に総合教育会議が開催され、「次期教育振興基本計画」の策定期間中において、2回程度、総合教育会議を開催し教育委員との意見交換を行いながら、「教育大綱」の見直しや取り扱い方針を決定していくこととされたところです。策定委員の皆様には、今後開催されます総合教育会議の情報等につきましても、順次ご報告します。続きまして、次期計画の策定方針ですが、今回策定する計画につきましては、2020年度以降の5か年を計画期間とし、事業の進捗状況や国の動向、社会情勢等の変化を踏まえまして、現行計画の見直しにより次期計画を策定していきたいと考えていますので、計画の掲載内容につきましては、概ね現行計画を引き継ぎながら、後ほど議題（3）の「大阪狭山市教育振興基本計画の振り返りと課題について」でご説明しますが、現行計画に位置付けられています、各基本方針に基づく重点目標ごとの課題点や次期計画へ引き継ぐ方向性、また、アンケートや関係団体へのヒアリング等による結果を基に見直し箇所を洗い出しまして、委員の皆様方からご意見をいただきながら、本日の第1回目の策定委員会を含め、全6回程度の策定委員会を開催させていただき、その会議の場で計画改定素案等のご審議を行っていただきたいと考えております。

具体的な策定委員会での審議等の予定といたしましては、2019年5月から6月頃に第2回目として骨子案の検討や市民アンケートの結果分析の報告、7月から8月頃に第3回目として骨子案の確定、9月の第4回目と11月の第5回目に計画案の検討を行っていただき、2020年1月に第6回目として最終案のとりまとめを行っていただく予定で、策定委員会を開催したいと考えています。

なお、策定委員会で調査研究のうえ、ご審議いただいた計画案等は、参考資料2に

あります市の内部組織で構成する検討委員会でも協議、検討させていただき、パブリックコメントを経て、次期計画の最終案とするスケジュールを組んでいます。簡単ですが説明は以上です。

委員長：ただいま、経緯等のご説明いただきました。何か先生方からご質問、ご意見ありますでしょうか。どうぞ。

(3) 大阪狭山市教育振興基本計画の振り返りと課題について

委員長：ご意見が無いようですので、引き続き議題(3)について事務局からご説明を願います。

事務局：それでは、大阪狭山市教育振興基本計画の振り返りと課題についてご説明します。

お手元の資料4はありますでしょうか。簡単ですが、現計画に位置付けられていまず各基本方針に基づく重点目標ごとの課題点や次期計画へ引き継ぐ方向性について、まとめています。この資料をご覧いただきながら、説明をお聞きいただければと存じます。

それでは、まず資料の1ページをご覧ください。1点目の重点目標「遊びを通して豊かに学ぶ乳幼児教育・保育の充実」についてです。主な取組みとして、認定子育てサポーター事業やプレイセンター推進事業など、地域人材を活用しながら子育て支援の活動を広げる取組み、子育て情報提供事業として、子育てに関する情報を発信する取組みを行ってまいりました。また、子育て支援・世代間交流センター整備事業、市立幼稚園等3歳児保育事業、市立幼稚園等子育て支援事業、幼保連携型認定こども園整備事業などにおいては、保護者の就労支援の充実等に向けた取組みを行ってまいりました。

今後の課題としましては、待機児童数の動向や幼児教育無償化の影響等を注視した子育て支援の充実、幼児期における人格形成の基礎を培うために、発達や学びの連続性を踏まえた教育、保育の充実と保幼小中の連携を深めること、また、子どもたちの豊かな心の育成や物事に自ら取り組もうとする意欲、決まりの必要性に気づき自分の気持ちを調整する力、基本的な生活習慣などを育成することが必要になってくるのではないかと分析しています。

次に、2点目の重点目標「社会の変化に即した新たな学びの展開」に関しましては、主に学校図書館図書整備事業や読書eプラン推進事業による子どもたちの読書意欲を高める取組み、また、家庭学習バックアップ事業において、自学自習を支援し学習意欲を高める取組みを行い、子どもたちの主体的な学び意欲の向上につなげてまいりました。

今後は関連データなどから、読書に親しむことで、子どもたちの自分で考える力や判断する力が高まると示されていますが、本市においては読書が好きな小中学生の割合が全国に比べ低くなっていることを受け、学校司書、学校図書館の活用を強化するとともに、公共図書館の活用を検討することが特に重点課題だと考えています。また、児童生徒一人ひとりが抱える様々な生活上または学習上の困難さに対して、きめ細かく支援を行っていくことも必要となると分析しています。

続いて、2ページをご覧ください。3点目の重点目標「子ども理解と支援教育の推進」についてですが、主な取組みでは発達障がい児支援事業として、発達障がいやサポートの必要な児童とその保護者を対象に相談や療育ができる場を提供し、勉強会を開催するなどサポート体制を充実させてまいりました。また、支援教育事業として、学びの支援員の配置、子ども理解コーディネーターの配置により指導体制を整えるとともに、MIMによるきめ細かな読み方支援を行うことで、ニーズに応じた支援ができるよう取組んでまいりました。

今後の課題としましては、支援学級に入級する児童生徒数が増加していることから、学びの支援員や特別学びの支援員を確保するとともに、子ども一人ひとりに応じた支援のために、高度な専門性を備えた相談員を配置すること、また、児童福祉法の一部改正により、医療的ケア児を含む障がいのある児童生徒への取組みの推進が必要になると分析していますが、支援員等の配置に関しましては、財政的な課題や人事制度的などの課題も併せて検討していかなければならないと考えています。

次に、4点目の重点目標「豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進」をご覧ください。主な取組みとしましては、家庭教育サポーターリーダー等による不登校児童生徒や保護者へのサポートを行ってまいりました。また、体力向上推進事業として外部指導者の指導支援を活用し、体育指導の充実を図るなど、健やかな体を育てる取組みを行ってまいりました。

今後は、家庭教育サポーターの担い手不足や道徳教育や人権教育の推進を図るとともに、児童虐待、性的マイノリティへの取組みについても、推進していくことが必要になるのではないかと分析しています。

次に、5点目の重点目標「現代的課題に対応した教育の推進」についてですが、主な取組みとしまして、ボランティアを活用した英語教育支援事業、中学校区で独自の研修や担当者会議を開催し、校種間の段差をなくすよう努めたキャリア教育推進事業などを行うとともに、防災教育の一環として安全・安心スクール事業において、中学3年生を対象に「普通救命講習」を実施してまいりました。

今後は、英語教育支援事業では現在の取組みのよさを活かし、英語教育を継続発展させていけるようボランティアの方とも協力して取り組んでいき、あわせて子どもたちがICT機器や情報を活用する能力を身につけられるような情報教育をさらに充実していく必要があると分析しています。

次に、3ページをご覧ください。6点目の重点目標「教員の資質の向上」についてですが、主な取組みとしまして、学力向上推進事業における研修や授業改善の実施、また、学校評価・支援事業においては、「学校づくり応援団」による授業方法や学校体制に対する助言をいただくことによって、外部評価による学校力や授業力の向上を図ってまいりました。

今後の課題といたしましては、個々のニーズに対応した教育内容を浸透させるため、体系的な研修、学校での実践研究、校内研修、OJTの充実などが必要ではないかと考えています。

以上が基本方針1に関する振り返りです。

次に、基本方針2についての振り返りを簡単にご説明します。

まず、1点目の重点目標「教育指導体制の充実」についてですが、主な取組みとしまして、学力向上推進事業として理科支援員の配置、家庭学習バックアップリーダーにおける自学自習の支援など、指導体制の支援を充実させてまいりました。また、保護者や地域へ情報発信し、外部評価を受ける場として、学校まるごとバック事業を実施してまいりました。

今後の課題としましては、教育を取り巻く環境の複雑化、多様化を受け、専門家など多様な人材との連携、分担できる体制を整え、教職員一人ひとりが専門性を発揮し、教育活動に取り組めるように充実を図っていくことが重要であると考えます。

次に、2点目の重点目標「教育施設環境の改善・充実」についてです。主な取組みとして、市立幼稚園施設改修事業、学校施設大規模改造事業、学校給食センター施設改修事業など、快適な学習、生活空間の確保や老朽化の対応を計画的に実施してまいりました。

今後の課題としましては、教育関連施設の劣化状況を踏まえ、今後の情勢や対策を考慮し、経済的かつ効果的な施設整備を計画的に進めるとともに、児童生徒数の動向を注視しながら学校園規模の適正化についても調査、研究が必要であると考えています。

以上が基本方針2に関する振り返りです。

続いて、基本方針3についての振り返りを簡単にご説明します。

4ページをご覧ください。まず1点目の重点目標「家庭教育の充実」についてですが、主な取組みとしまして、利用者支援事業として「保育・子育てコンシェルジュ」を設置し、子育てに関する相談や情報提供、関係機関との連携を図ってまいりました。また、家庭学習バックアップ事業により、中学生を対象とした家庭学習支援を長期休業中と9月から1月までの土曜日を活用して実施することで、家庭学習の機会を増やし、子どもたちの学力向上を図ってまいりました。

今後の課題としまして、子どもたちの学習力、判断力、解決力を伸ばすため、地域や家庭との連携、協力した取組みを進め、「確かな学力」を育成すること、また、近

年の家庭環境の多様化から、関係部局や団体、企業等と連携し、子育てに関する学習機会の充実など、家庭教育力の向上が求められていると分析しています。

次に、2点目の重点目標「地域教育の充実」についてですが、主な取組みとしましては、こども会育成連絡協議会など、地域と子どもが繋がる社会教育の場を充実させる事業を行ってまいりました。また、総合教育力活性化事業により地域教育活動の活性化、青少年健全育成事業により地域ぐるみの青少年健全育成活動の活性化など、地域全体で子どもを見守り育てる体制を促進してまいりました。

今後の課題といたしましては、地域社会との関わりを通じ、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や地域への愛着、誇りを持った子どもたちに育成する必要があると考えています。

次に、3点目の重点目標「学校・家庭・地域との連携」についてです。主な取組みとしましては、放課後児童会事業や、さやま元気っこ推進事業等において、放課後の子どもたちの居場所を充実させてまいりました。また、学校種を越えた活動の場をつくり、市民へ子どもたちの活躍を発信できる場として、こどもフェスティバルを開催してまいりました。

今後の課題としましては、放課後児童会の需要の高まりを受け、「放課後の居場所づくり」という広い観点から、他事業との連携や先進事例の研究と実践を通して、待機児童を出さない取組みを推進し、さやま元気っこ推進事業についても、放課後児童会との連携を一層推進するとともに、学習活動の充実を図る必要があると考えます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律や社会教育法の改正により、学校と地域の連携、協働の重要性が指摘されるなかで、地域とともにある学校づくりの促進及びその組織体制の整備、いわゆるコミュニティスクールの設置ですが、本市としては2020年4月設置を目標に整備作業を進めていきたいと考えています。本件については、当策定委員会において各委員の皆様から様々なご意見、また、ご教示をいただきたいと存じています。

以上が基本方針3に関する振り返りです。

次に、基本方針4についての振り返りを簡単にご説明します。

5ページをご覧ください。まず1点目の重点目標「生涯スポーツ活動の推進」についてですが、主な取組みとしましては、まちづくり円卓会議と連携した「さやりんピック事業」等を実施することで、市民のスポーツ活動の場を充実させてまいりました。

今後の課題としましては、それぞれのライフステージに応じた健康づくりやスポーツ活動の機会をさらに充実し、各種団体や学校園との連携を深め、市民のスポーツ活動の参加を促進することが必要であると考えています。

次に、2点目の重点目標「生涯学習や文化芸術活動の推進」についてです。

主な取組みとしまして、図書館施設整備事業による快適な利用環境の整備、また、公民館運営事業における安心安全な利用環境の整備に努めてまいりました。

今後は、人生100年時代を見据え自ら人生を設計し活躍できるよう、知的、人的ネットワークの構築や健康の保持、増進のための生涯学習の推進が特に重点課題になってくるのではないかと考えています。

以上が基本方針4に関する振り返りです。

続いて、基本方針5についての振り返りを簡単にご説明します。

6ページをご覧ください。1点目の重点目標「歴史遺産の継承と活用」についてですが、主な取組みとしましては、郷土資料館管理事業における行基展などの展示会、狭山池の池の魅力発見活用事業における狭山池シンポジウムなど、文化財の調査研究を進めるとともに、その魅力の発信を促進してまいりました。また、文化財保護推進事業としては、「歴史文化基本構想」の策定を進め、計画的な文化財の保護及び活用に努めています。

今後の課題といたしましては、「史跡狭山池保存活用計画」や「歴史文化基本構想」をもとに、市内の歴史文化遺産の価値や魅力を発信するとともに積極的に保護し、また、活用していくことが必要であると考えています。

次に、2点目の重点目標「郷土愛の育成」についてですが、主な取組みとして、子ども向け事業として「こども歴史塾」の実施など、郷土の歴史、文化についてふれあい、学べる機会の充実を図ってまいりました。

今後の課題としましては、ふるさとを大切に思う心を育み、歴史、文化や郷土を愛する心を育むため、引き続き出前授業や講座等の充実が必要であると考えています。以上が基本方針5に関する振り返りです。

最後に7ページをご覧ください。これまでの社会情勢の変化からみられる新たな教育課題について、国の動向などを踏まえて課題点をまとめています。

今後、本市の教育振興基本計画の改定作業を進める上においては、平成29年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び社会教育法の一部が改正されたことにより、学校運営協議会の設置の努力義務化や、地域学校協働活動の連携協力体制の整備などが法的に位置づけられたことで、家庭や学校、地域が連携、協働した社会総掛りでの教育の実現が不可欠となり、教育現場においては、平成29年4月の学習指導要領の改訂により、2020年度からは、小学校でのプログラミング教育の必須化、小学校5、6年生の外国語教育への対応など、深い学びの追求とカリキュラムマネジメントの確立が求められるとともに、学校における働き方改革に関する総合的な方策についても、取り組んでいかなければなりません。

さらに、昨年3月には中央教育審議会から、国の「第3期教育振興基本計画」の答申が出され、基本的な方針等において、読書活動の充実、施設の複合化や多様な資金調達等も活用した持続可能な社会教育施設の運営、障がい者スポーツ、障がい者の文化芸術活動の振興等として図書館などの環境整備の充実について言及されています。

このような社会情勢の背景から、新たな教育課題への対応としては、学校の指導、運営体制の充実、学校、家庭、地域の連携施策の再構築の検討、複雑化、困難化する諸課題に対応する学校の機能強化を一体的に推進、ICTを活用した教育の推進、外国語教育に対する加配教員を活用した指導方法の工夫改善、「学校における働き方改革」の実現に向けた環境整備、人生100年時代における新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討、「学びの場」の整備、充実などを図っていくことが必要と考えており、今後、本市の教育振興基本計画の改定作業を進める上でも、これらを踏まえ検討していきたいと考えています。

本市の教育振興基本計画の振り返りと課題についての説明につきましては、以上です。

委員長：ただいま、資料4を踏まえながら、これまでの振り返りと課題についてのご説明を事務局からいただきました。大変長い説明でしたが、先生方から説明に対してご意見、あるいはご質問があったらお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

委員：この振り返りですが、これは個々にまた案が出た段階で、そこで具体的に議論する考え方でいいですね。今どうこうということではなしに。

委員長：そうですね。

委員：そういうことですね。

委員長：はい。また皆様との討論の中で問題が出てきたら。

委員：この機会に言われた通り、多分、基本方針に沿って話を当分されるわけですね。全体の説明を聞きながら、現在の基本計画を振り返って思い出してみました。前回かなり熱い討論で素晴らしいご意見が出たと思いますが、今の課題をずっと見ながら、ほとんどが前の基本計画に出てきたような課題、今の取組みなので、特に変わっていないような気がします。果たしてこの基本計画に沿っていろんな施策をされてきたのかどうか、ちょっと疑問点があったので、また各疑問を持って意見を出したいと思いますけども。

委員長：そういうご感想をお持ちと思いますが、これからの議論の中で新しいものを作っていくことで、積極的なご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

委員：これをずっとお聞きしていて、いろんなところで出てくるのが、今の社会のどこでも

一緒だと思いますけども、地域という捉え方です。これは本当に地域、自治会にしても何にしてもいろんな団体にしても、支える人間がほとんどいないです。高齢化してしまっ

て。今支えているのが、今年は地区長会の会長もしているので、いろいろと事例を申し上げますと、自治会を支えているのはほとんど団塊の世代です。40代、50代はほとんどいないです。そうなったら、あと10年経って、我々が団塊の世代で80歳になって動けなくなったらどうなるだろうと。そこに地域で、地域でということになれば、特にこの教育だけではなく、介護でも今総合計画等の地域でとのことで議論されていますが、そのことになれば、本当に計画でこうあるべきだと、その「あるべき」はわかりますが、実際に動けなくなってしまうので、そこは計画でこれから議論をしていくわけですが、そこはきちんと念頭に置いた上でどうするのか、本当にそれを地域ということで振ってしまっているのかどうかのところまで議論を詰めていく必要があるのではないかという感想でした。

委員長：計画は、それはそれでいいですが、それを実際に動かしていく人材育成の観点があるだろうとの意見だと思います。1つまた、具体的にどうすればいいか、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

先ほど教育長が挨拶でグローバルという言葉が使われたと思いますが、今の日本の教育はグローバルな面に結構目を向けている、それはそれでいいですが、一方でローカルということで、今の委員がおっしゃったことが必要になることだと思いますので、そういった視点を持ちながら、これから審議を皆様と一緒にやっていきたいと思

います。どうぞ、引き続きご意見ください。

委員：ちょっとよく分かっていないので教えていただきたいのですが、この教育振興基本計画とは、教育委員会の方ばかりいらっしゃると思いますが、生涯学習というグループがあると思いますが、地区ごとの違いやそれをどうしていくのかを考えるのでしょうか。それとも教育委員会の中における社会教育と生涯教育の関係が私にはよく分からないので、誰を対象にするのかが分かりにくかったところがあるので、教えていただきたいです。

委員長：というご質問ですが、事務局に振りましょうか。

事務局：確かに私たちも社会教育の分野を担当していますが、役所内には市長部局において市民協働という部署があり、そこで生涯学習の分野も担っていて、二元化が生じている状況です。それがどう成立するかは難しい問題もあるかと思いますが、社会教育の

分野が両方でまとまっていることで非常に難しいので、私にも何とも言いようがなく、申し訳ないですが、その辺りも含めて議論していただくといいかと思っておりますが、いかがでしょうか。

事務局：補足します。今課長が申し上げたように、うちの役所の組織内では社会教育は教育委員会で、生涯学習は市長部局という、組織の整理がついているようでついていないような体制になっていますが、社会教育と生涯学習は、切っても切れない関係になっていると思っています。ですので、とくに役所の組織云々は意識せずに、社会教育の側面、生涯学習の側面の両方を踏まえて、議論をしていただきたいと思います。

ただ、教育委員会ですので、社会教育のスタンスで市民にどうアプローチしていくのかは、より重要と思っています。その結果として市民の生涯学習活動が活発化、活性化していくのは、成果物として当然出てきますので、そこは組織関係なしにご意見等いただいて、たとえばもっと生涯学習の環境整備を、教育委員会が積極的にやっていかないといけないのではないかとのご意見を頂戴すれば、そのこともまた今後議論していきたいと思っていますので、その立場からご意見を聞きたいと考えています。

委員長：今部長がおっしゃったかたちで整理していけばいいと思いますが、少し私からも意見を言わせてください。生涯学習で中心となるのは学校教育です。社会教育ではありません。

去年10月でしたか、文部科学省が内局であった生涯学習政策局を組織替えしまして、総合教育政策局ができました。つまり、学校教育と社会教育が一体化する時代で、今度のこの私たちの計画でも大きな課題となるでしょうし、2020年に立ち上がるコミュニティスクールの話、名称が違ってもかもしれませんが、その動きがあります。学校教育と社会教育が一体化していく、一方では社会教育や学校教育の固有性は大事にしていくことを考えながら、議論を進めていけばいいのかなと思っています。あまり生涯学習という言葉にとらわれずに、学校教育の充実、社会教育の充実、そして両方の統合化、総合化も含めて考えていければと思います。私は研究者ですので、私も意見を申し上げました。

委員：今後に向けて、本当にコンパクトに基本計画の振り返りと課題をまとめていただき、誠にありがとうございます。ただ、課題が中心ですのでどうしても先ほど意見があったように、前と中身があまり変わってなくて、そう5年で大きくはということもあると思いますが、また、この議論の中でできましたら、この間に取り組んできた成果があると思います。今年から参加していますので、成果の部分も皆さんと一緒に確認しながら次に向けての議論できたらいいなと思っていますので、ぜひ情報提供をお

願いたいと思います。

事務局：はい。承知しました。

委員長：ただいまのご意見がありますので、次回にでも成果を挙げていただけないでしょうか。是非よろしくお願いします。

事務局：はい。承知しました。

委員長：どうぞ、先生方からいろいろ出してください。せっかく集まっているわけですから。疑問点とか考えとか。

委員：先ほど委員が言った生涯学習との関係ですが、その担当の会合に参加するのは無理でしょうか。

事務局：すみません、本日は市民協働推進グループは出席していませんが、この策定委員会の下部組織に検討委員会があります。そちらに市民協働推進グループも参画させていますので、いただいた意見は検討委員会で一度検討しまして、皆様方にお示しできるようにしていきたいと考えています。

委員長：今の説明に対して私の意見としてですが、生涯学習とは非常に広い領域のことです、確かにど真ん中にあるのは教育です。今回は教育振興基本計画の策定ですので、教育委員会関係者の方々が集まってくださると思います。もちろん教育以外の領域も生涯学習にはありますが、直接にはこの場で一緒に討論することではないと思っていますので、今事務局がおっしゃったように検討委員会の会議の中で参加していただいて、我々の動きをしっかりと理解していただいて、市民協働の方でやっていただくことで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員：はい。

委員長：よろしくお願いします。

委員：先ほどからの話ですが、この計画を前回策定したのが平成27年3月で、その後教育委員会制度が変わっていますので、少なくとも最終的には首長が責任を持つことになっていますから、その面で、ここで議論したことを総合教育会議においてどうするかという議論をすれば、何も問題ないと思います。だから、ここで全て議論したらいい

いのではないかと思いますけど。

委員長：そうですね。大綱も我々が議論したことで、多分変わることになりますね。ここの我々の議論を踏まえて。総合教育会議の了解とのことで、その中で進めていくと。

どうぞ細かいことでも結構ですから、今もしご質問ありましたら、回答は次のときにさせていただくことで、ご意見頂戴できればと思います。よろしいでしょうか。

委員：教育長の話にありましたが、この間から常に虐待の問題について内閣府もじゃんじゃん電話がかかってきているような感じで、そのときの対応が求められていて、小学校や中学校にも多分大阪狭山市も、長らくこうして平和な場所ですが、それでもいろんな市民の方々の関心が高まっていると思いますので、新しい時代に向けてのこの取組みのどこかにそのことが、先生方の研修や支援を要するというところへの理解の中を、どこかで入れておく必要があるかと思っています。福祉というより学校教育として考えなければいけない課題が出てきているのは間違いないという気がします。

委員長：ありがとうございます。大変重要なお指摘をいただいたと思います。どうぞ、まだご発言できていない委員から一言でもおっしゃっていただけたら。

委員：人権のところ、今出た虐待の性的マイノリティへの取組みの推進が必要と書いてあるところですが、特に年代的にも今中学3年生ですが、今年度から私立高校の願書でも男女の記載が無くなったことが、本校でも性同一性障がいの疑いというか、カミングアウトを实际している子どももいますが、そういう子どもが出てきている中で制服をどうしようかという問題も出てきていて、もう取り上げていただいていますので、おかげで大丈夫と思いますが、是非具体的な取組みについて進めていただけたらと思います。

委員長：性的違和と言いますか、LGBTの問題をもうひとつ具体的な踏み込んだものを出してほしいとの意見かと思っています。是非よろしくお願いします。

どうぞ事務局への注文とのことで、いろいろ出していただければと思いますが。先ほど委員から、これまでの成果を出せとのことです。反省ももちろんあると思いますが、

それでは、もうご意見が今のところ無いようですので、もしいろいろありましたらまた事務局に直接おっしゃっていただいて、次の会議以降にそれをみんなで共有化したいと思っています。それでよろしいでしょうか。

それでは今日はこれでまとめまして、次の議題に入りたいと思います。

(4) アンケート調査について

委員長：議題（４）について、どうぞ事務局から。

事務局：議題（４）アンケート調査について、お手元の資料５及び資料６、資料７に基づき説明します。

まず、市民アンケート調査の趣旨ですが、時期計画の策定に向け、市民が望む施策及び重点を置くべき施策の把握を目的に市民アンケート調査を実施します。なお、現計画の策定時にも同様の調査を実施していますので、その際の設定項目を基本としながら、経年比較による市民意識の変化を把握していきたいと考えています。調査対象については、大阪狭山市に住所を置く満１６歳以上の市民の中から無作為に抽出した２，０００人を対象とします。

それではお手元の資料７「アンケート調査の設定趣旨」をご覧ください。この資料７は資料５及び資料６のアンケート調査案の設定をまとめています。各設定の趣旨について設定ごとに区分の欄の設けており、「経年」か「新規」かをその欄に記載しています。「経年」は現計画の策定時に実施したアンケートと同様の設定です。「新規」は時代背景なども考慮しながら新たに設計していますので、今から「新規」の設定について説明したいと思います。

まず、問１１をご覧ください。問１１「あなたは、大阪狭山市の子どもたちの教育について、何が課題とご感じますか」については、現計画の評価の観点から、本市の子どもたち自身と子どもを取り巻く環境について市民が考える課題を把握するため、子どもたちの教育について何が課題かを聞いています。

続きまして、問１４「あなたは、子どもたちを取り巻く環境は、この数年、どのように変化してきたと思いますか」についてですが、次期計画の策定にあたって現計画と時代背景が異なることを前提に、具体的にどう環境に違いが出ているかを市民が感じているのかを把握するため、子どもたちを取り巻く環境の変化について聞いています。

続きまして、問１６「あなたは、一人ひとりに応じた支援の充実のために、どのような取り組みが必要だと思いますか」については、配慮が必要な子どもが増えている中で、市民は何か必要かと考えているかを把握し、認識の乖離がないかを確認するため、一人ひとりに応じた支援の充実のために必要な取り組みを聞いています。

続いて２ページをご覧ください。問１８「あなたは、学校・家庭・地域が相互の連携・協力を深めていく上で大切なことは何だと思いますか」については、学校と地域の連携、協働の重要性が指摘される中で、地域とともに学校づくりを推進するためのあり方を探るため、学校、家庭、地域が相互の連携、協力を深めていく上で大切なことについて聞いています。

続きまして、問２０「あなたは、地域に関心がありますか」については、問１８と

同様に、学校と地域の連携、協働について、前提条件となる意識面での回答者自身の地域への関心を把握するため、設問を設けています。

続きまして、問26「あなたは、1週間にどれぐらいスポーツを実施されていますか」については、さらなるスポーツの推進、充実に向けて、1週間にどれぐらいスポーツを実施しているか聞いています。

続いて3ページをご覧ください。続きまして、問28「近年、「人生100年時代」と言われている中で、リカレント教育（社会人になっても生涯にわたって学んでいくこと）や社会人の学び直しが注目されていますが、あなたは今後、教育機関等（大学・公民館等）で学習したいと思いますか」については、近年、「人生100年時代」と言われている中で、社会人になっても生涯にわたって学んでいくリカレント教育や社会人の学び直しに対するニーズを把握するため、学習意欲とその理由を聞いています。

市民アンケート調査は以上です。併せて、現計画の策定時には実施していませんが、子どもたちと身近に接している教員に対し、日ごろ感じる子どもたちの状況と今後の学校教育のあり方について把握することを目的に、教員アンケート調査を実施します。この教員アンケート調査については、大きくは、教育や学習に関する取組みについてと職場環境について聞いています。

前半については、市民調査と教員調査との比較で意識に乖離がないか把握するため、市民調査と同様の設問を設計しています。後半については働き方改革に向けて、まずは教員の働き方の現状認識をするとともに、多忙化に対しどのような取組みが必要と感じているかを把握するための設問を設けています。説明は以上です。

委員長：ただいま、事務局からアンケート調査についての説明がありました。資料5と資料6が調査用紙ですね。それを踏まえて今日の「新規」についてのご意見いただきたいと思います。

私から1つ質問がありますが、よろしいですか。先ほど委員がおっしゃったことに直接関係しますが、資料6の教員アンケートの性別の設問です。これはいかがなものでしょうか。特に問1です。他の自治体では「答えたくない」や「答えない」の項目、あるいは今回の市民アンケートでは「その他」になっています。この辺で少しお考えいただいたらどうかと思います。またご検討いただきたいということで。

事務局：今のご指摘は反映できるように修正していきたいと考えています。ありがとうございます。

委員長：それではいかがでしょうか。アンケートについて。

委員：パツと思いついたことでいいですか。

委員長：どうぞ。

委員：スポーツのところ、特に問26「あなたは、1週間にどれぐらいスポーツを実施されていますか」ですが、このスポーツとは、定義みたいなものが特にこれはというものはできないと思いますが、何かその、無ければ書きようがない、まとめようがないのではという気がします。

委員長：スポーツの定義ですか。

委員：はい。これはこれときちんとできないとは思いますが、自分でこれはスポーツと思っているのも含めて、何かそういうものがなければ、これだけだったら後で集計しようがないのではないかと思いますけれども。

委員長：ということですが、いかがでしょう、事務局。

事務局：この項目は以前無かったのですが、国でスポーツ基本計画や府でスポーツ推進計画を立てていまして、成人が1週間にどれぐらいスポーツをやっているのか、その目標数値を定めています。それをそのまま持ってきたわけですが、府にスポーツとはどれぐらいのレベルのものをスポーツとしてカウントすればいいですかとお聞きしたところ、スポーツとは様々あり、競技スポーツからウォーキング、そういうスポーツまで含まれるものを総称してスポーツと国で考えていると答えをいただいていますので、ここで言うスポーツについては、本当に日頃から少しずつやっているスポーツから競技スポーツまでを含めたスポーツを考えていますので、今、委員がおっしゃるようなご指摘がありましたので、私も実はここを見ながらスポーツとはどのことだろうかと、同じようなことを悩んだのですが。

委員：ちょっと書くことを補足しておいた方が。こういうものがあります、みたいに。

事務局：そういう補足ができればと思います。ありがとうございます。

委員長：委員、よろしいですか。事務局、アンケートのときによろしくお願いします。

事務局：はい。ご意見を反映できるように。

委員長：どうぞ。ご意見ください。

委員：教員アンケートですが、これは小中学校の先生に限定されていて、幼稚園や保育園の先生にも大阪狭山市の今の現状を把握していただけたらと思うのですが、教員アンケートの中で保護者の動向がかなりこの何年間で変わってきているので、入れたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長：というご意見です。どうぞ、事務局から。

事務局：今いただいたご意見は、反映できるかどうかのことも踏まえて検討しようと思います。ありがとうございます。

委員長：幼稚園、保育所それから保護者ですね。ご検討いただくとのことですので、よろしくをお願いします。どうぞ。何度も申し上げますが、すぐにいろんなことまで討議できませんので、これからの会議で事務局からいろいろ出していただいて、それをみんなで問題を討議して内容を深めていきたいと思っておりますので、よろしくどうぞ見出し的な意味でご意見を出していただければありがたいですが、いかがでしょうか。

委員：2つあるのですが、教員用アンケートで「勤務先はどちらですか」とすごく具体的に聞かれています。このアンケートの結果をどのように勤務先別に考えようとしているのか、勤務先まで聞くのはどんな意図かということと、あと今大阪狭山市の平成31年度に向けた働き方改革で学校現場について、時間軽減の項目をいくつか挙げていただいています。それはまた3月1日に保護者にも文書で配布してお伝えしますが、その関係として問11とかを聞いていただくのは、今後より子どもたちに何に重点をかけて時間を使うのかという意識を持つために、またはそれを保護者にも理解していただくために、これについてお答えいただこうかと思いました。

委員長：2つのご意見を頂戴しましたが、事務局はいかがでしょう。

事務局：勤務先のことについて、コンサルから説明します。

コンサル：今の教員の設問ですが、問2と2つ目のご意見と絡んできます。実際には問11番あたりの働き方の状況を勤務先別にクロス集計することによって、例えば中学校の部活動にかけている時間などの分析をするために、勤務先を聞いています。

委員：それだったら校種別でもいいのではないですか。

コンサル：そうですね。はい。

委員：ごめんなさい、勤務先のこちらだけ見ていたので、各校の名前まで記名しないといけないのかなと。そしたらそれで結構です。

委員長：校種別でのクロス集計で、何らかの答えが出てきたらとの期待があって書いたと思いますので、これに幼稚園と保育所が入るかもしれませんが、それはあとの話ですが、それで結果が出た後のことも含めてよろしくお願ひしたいと思います。委員よろしいですか。

委員：はい。

委員長：どうでしょうか、まだご意見いただきたいと思います。

委員：16歳以上の家族で、私は小学校のPTAに出ている、ちょっと違う意見がなかなか出てこないですが、今の小学校の子どもは忙しいです、スポーツとか。小学校のアンケートに関わってくると思いますけど。

委員長：そうですね。

委員：結構スポーツばかりしています。そういったスポーツだけではなくてもいいのかなと思います。

委員長：というご意見です。

事務局：検討します。

委員長：どうでしょうか。

委員：市民アンケートの問16です。設問の趣旨にあります、「【特に把握したいこと（ねらい）】配慮が必要な子どもが増えている中で、市民と認識の乖離がないか把握するため」、これ確かに非常にみなさん市民誰しもが何かちょっとスッキリしないのがこの辺だと思いますが、これが認識不足なのか根源的なところでの違和感があるのかがあると思います。その辺をはっきりというか、ある程度掴みにいきたいのは大事なことだと思いますが、ここの問16で先ほどおっしゃったように、LGBTということに着眼した場合に、これ大丈夫かなと問16で思っているのですけれども。

委員長：というご意見です。基本的人権ですね。一般的に最近の日本の教育関係のいろんな施策や計画立案等において、大きな柱になっているのがインクルーシブな教育という言葉です。ですから今回私たちが作る新しいものの中にも、私は議長としてインクルーシブな教育の考え方を入れていただく1つの柱として、背景を踏まえていろいろ考えていただければと思います。私の意見ですが。先ほどの委員のご意見も、その考え方であれば出てくると思いますので。ちょっとご意見ください。

(5) その他意見交換

委員長：それではアンケートについては、一応今日はこの辺にして、時間がきていますが、意見交換というかたちでこれまでの事務局説明、先生方から出された意見を踏まえて、どうぞ今日のまとめ的に、ご意見をおっしゃった先生方も是非この場でご発言をいただければありがたいと思っています。いかがでしょうか。

委員：結構自分があまりにも知らなすぎたことが多いと思ったのですが、日々生活していく中で、はじめにおっしゃられた地域の高齢化もあるとか、資料には「地域」の言葉がよく出てくるので、こういう機会に本当にすごく深く議論していけたらと思います。すいません、感想になってしまいましたが。

委員長：よろしくをお願いします。

委員：一体子どもは誰が育てるのかを一番今日考えていますけど、オギャアと産まれてから子どもを育てることが始まると思いますが、その一番柱がないと、制度ばかり古い環境で子どもがいたらしんどいと思います。みんなが子どもを育てるための柱は何かということ、どのように考えているのかを思います。

よく地域で育てるとかいろいろ言います。それぞれ違う人間がいろいろ育てたら、迷惑するのは子どもだと思います。だからそれは本当に親だけに責任を負ってもらうことを考えているわけではないですが、でもやはり自分で育てなければいけないことと、全く関係のない方との間に温度差があって当たり前だと思います。

そこで本当に自信のある方が困ったな、しんどいなというときに、みんなが気持ちよくサポートする体制をしてほしいですね。いくら手を出してあげてもお腹の中で伝わると思うので、そうでなくて、そこで初めて周りには本当に同じ人に手を出してというところをまず始めてほしいと思います。一番難しくて分からないかもしれないことが一番大事とっていて、子どものいじめでもそうですよね。いじめられる子が悪いからいじめられるのは、そうでなくて良かろうと悪かろうといじめてはいけないので、いじめなければ自分の環境が保てない子どもが滅茶苦茶かわいそうでは

ないですか。だからそのことをなるべく作らないように、一番大事なのは大人の目だと思います。大人になってしまった我々が何か責任で、きちんと大人の勉強をしなければいけないと思います。

委員長：豊かな子どもを育てるためには、その支援、どうみんなが助けていくのか、柱の問題も含めてみんなで考えていこうというのが、今回の計画に具体的に入っていけばいいなということで、また具体的な提案も協力お願いします。

委員：一番難しいことと思いますが、気持ちはすごく自分でコントロールできればと一番思っているのではないですか。だからそこをまず子どもにコントロールしなさいと言う前に、大人がみんなコントロールする姿を見せてというように思います。

委員：今聞いていて、僕も言いたいことがあって。やはり今、委員がおっしゃっているのは、何をするにしても責任を持つ主体があるはずだと。主体があるにも関わらずみんなが主体という言い方をするからかなりややこしくなってくるので、主体は主体でサポートするにも同主体とは違うことを、はっきりする必要があるということです。

委員：される方も困るのです。こっちサポートして寄りかかったらどーンというのが。大人なら対処法を経験とかで立ち直ったりしますが、子どもはそうやって足すくわれたら一生困るので、だから周りの大人の責任は大きいと思います。親だけでなく。

委員：そうですね。保護司もしていますが、子どもの対象者と話をして家庭とも話をする中で、中には何年前になりますが、「もうこの子はあかんから放っておいてほしいです。我々も知らん。放っておこうと思っています。放っておいてください」という言い方をされる親がいたので、だけどそれは違うだろうと、あなたが放棄してどうするのという話をしたのですが、やはりそこはきちっとそれを認めるような状況ではいけないなど。組織というか社会としての責任の所在もあるということ、一義的にはあるということ。

この間の千葉県の話があるから、親をどのように教育していくかのところは大きな問題はあると思いますが。ただその辺が先ほども申し上げた、市民の認識とそれから社会の動きとの乖離みたいところを解きほぐしていかないと、何をするに当たって賛同を得られないのではないかという気がします。何ともモヤモヤしたものがあると思います。

委員：上澄みだけ作ったって、結局根っこのところがかわいそうですね。できるだけ上澄みのことを一生懸命心配するなら、もう5ミリでも1センチでもいいから深いところ

から対応してもらいたいです。

委員：よくよく分かりました。

委員長：そういったことで、子どもを育てることの深い意味をみんなで考えながら計画を作
って行きましょうということだと思いますので。

委員：一番親を好きなのは子どもなので、どれだけ怒られようとどうしようと、子どもは本
当にお母さん大好きなのですね。その気持ちを本当にちゃんと分かってあげて
ほしいです。

委員長：ありがとうございます。

委員：私は公立の幼稚園で勤務している立場から、やはり公立園の状況は危機迫るものがあ
るということで、今廃園になった園もありだんだん少なくなってきています。結局保
育園や認定こども園のニーズが高くなっていて、現在の時代の流れの通りで、やはり
公立園を守っていきたいという個人的な気持ちがあり、今本当に頑張らないと、ます
ます園に入ってくる子どもたちが少なくなっていくのではないかとすごく危機感を
持っています。

です。ですので、できるだけ、立場上のこともありますが、どんな保育や教育を大事にし
ているのかの辺りも、公立園の取組みみたいなものをできるだけ地域の方々に知っ
ていただく場を作っていけないといけないのかなと、積極的にその辺を働きかけて
いけないといけないかと昨今思っています。

委員長：是非計画に反映していきたいと思いますので、よろしくご意見頂戴します。

委員：私は今民間の保育園働いていて、先ほど子育ては最終的には親がしていくものだとい
うのを聞いていて、やはり保育園の。

委員：そういう言い方はしてないですよ。

委員：すいません。私はそういう受け取り方をしましたが、乳幼児期に一番はじめに子育て
にぶち当たるのが、やはり子どもを保育園に預け始めて子育てするお母さん方が、子
育てというところで一番に勉強するとか始めて親になるところだと思いますが、
うまく子育てする方と見ていてちょっと子育てが上手ではない保護者の方がいます。
子育てを上手にできるように親も育てていけないのが私たちの課題に今

あって、やはりどのように持っていったら上手に子育てできるのかということも、今保育園やこども園、幼稚園の課題かたすごく感じているところがあります。

それとアンケートにも出てきましたが、支援の必要な子の中で今出てきているのは医療的な支援が必要な子どもが低年齢化していて、幼稚園や保育園でも出てきている状態です。アンケートにも出ていたので、その辺りも支援が必要な子で医療的なケアのことも強く押し出していただけたらありがたいです。やはり人数的に少ないと思いますが、強く望んでいる方もいます。小学校でも医療的なケアの必要な子どもを受け入れる小学校も多いみたいです。その方達が低年齢化して保育園や幼稚園でも必要になってきている状態なので、そのことも強く入れていただけたらありがたいと思います。

委員長：発達障がいや医療的ケアの必要な子もいますし、広く言えば先ほど申し上げたインクルーシブな教育の中ですることと思いますので、またひとつよろしくお願ひします。

委員：狭山の一番最初に子育て支援や親子の教室をしたときに3年ほど講師をしまして、そのときに話したのは、大阪狭山市の街の家が全部窓が開いている、鍵がかかっていない街にしましょうとスタートをしました。そういうものが見えるものになるといいかな。

何を目指しますかといったときに、いろんな分野があるのは当然分かるのですが、その一番大きな柱はみんなが優しくなることですよね。みんなが関わり合っているし。優しくなるために何をしますかみたいなことが教育かと思っています。当然異なる教育も要るし、子どもの教育も要るし、社会の教育も要るし、それをこの6万人くらいの小さな街に言って、国が言っているけどそれは本当ですかみたいな考えを持たないといけないと思います。多分、有識者の先生方も入っていただいて、いろんな情報の中で、私たちがこういう街が自分たちが生きるために何をするかということを実際に決断していく、これからの時代がそうだと思うので、そのお役に立てたら一番いいかと思っています。

委員長：またよろしくお願ひします。大変失礼ながら、意見のいただけなかった方々にも今お話ししましたので、全員ご発言いただけたかと思いますが、最後の時間が近づいていますのでどうぞ、まだこんなこと言い足らなかった、言い忘れた、言い残した、事務局に申し上げたいことが一杯あると思いますので、もしよろしければこちらで問題の共有化をしておきたいと思います。どうぞご意見ください。

事務局委員：生涯学習スポーツの件ですが、先ほど振り返りで「さやりんピック事業」つい

てでしたが、本年度から担当が代わりまして、引き継ぎも悪かったのですが、教育委員会が率先して事業を推進することが無いではないかと言われました。今年はその最初からの経緯の話をしまして、これも円卓会議で施策ごとの事業で市民協働の事業として立ち上げることで考えていたのですが、あえて教育委員会に持っていきました。その理由は、地域と学校が連携していくには、やはり教育委員会の事業にしないと学校や保護者を動かすにはそれが必要なのです。市の事業としては、教育委員会の後援名義だけもらって、教育委員会は何もしないというのはどうかと。

総合教育会議で教育部長もちらっと発言したと聞いていますが、たくさんのお意見も出てくるかと思いますが、地域ぐるみの事業として立ち上げましたので、教育委員会の事業としたのでは正解だったかと。これらの教育委員会の事業とのことでこれからも続けていきたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

委員長：ありがとうございます。教育の重要性、教育はコアでありベースであるということがあって、だからこそ生涯学習が成長的なものになってきますが、そういったことも含めて、この会議が次の会議からずっと新しい計画を作っていきますので、是非実りのある結論を協議中に出てきたらと私は思いますので、よろしくご協力お願いしたいと思っております。

お時間来ていますが、どうでしょうか、何かもしご意見あれば今おっしゃってください。無ければそろそろ閉めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それではご意見が無いようですので、本日の議題は全てこれで終了します。進行は事務局にお返しします。

事務局：ありがとうございます。長時間にわたりましてご議論いただきました。今回は第1回目ということで、今後の策定委員会の進め方等を含めて、大半を資料の説明に費やすこととなりました。本日、委員の皆様から頂戴しました意見については内容を踏まえ、今後、内部組織の職員で構成します検討委員会に持ち帰って調査、検討を行い、計画の骨子案等を作成したいと考えています。それができたら皆様にお示しして、議論を進めたいと考えています。

次回の開催日程については、先ほどの今後のスケジュールで説明した通り、5月中旬から6月下旬までの間で日程を調整したいと思っております。日程調整についてはまた事務局からご案内をするようにしますので、ご協力よろしくお祈りいたします。

事務局：1つよろしいですか。本日、ご意見いただいたアンケートの件ですが、ご意見を検討して反映できたものを、皆様方に一度お目通しいただきましてご了解いただけた上で、成案としたいと考えています。どうぞよろしくお祈りいたします。

委員：読み込んだ上で後日、意見を投稿してもいいですか。

事務局：はい。結構です。そこで申し訳ありません、アンケートは4月に配布したいと今スケジュールを考えていまして、ご意見ありましたら、できたら来週中ぐらいにメールもしくは文書でいただけたら助かります。どうぞよろしくをお願いします。

委員長：メールでもいいですね。

事務局：はい。結構です。

事務局：ありがとうございます。冒頭、教育長の挨拶にもありました通り、本日、「UPっふ」の新しい会場で初めて私も会議に参加します。お時間があって見学をもしたいとのことでしたら、職員に説明や案内をさせますので、この後申し出ていただけたらと思います。

8 閉 会

事務局：長時間にわたり熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。本日はこれにて閉会します。どうもありがとうございました。

(閉会)